

平成30年6月補正予算案総括表

[一般会計]

(単位：千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	計	備考
10 教育費	12,124,157	264,468	12,388,625	
1 教育総務費	1,671,338	268	1,671,606	
4 教育指導費	329,738	268	330,006	1 キャリア教育事業費 268
5 社会教育費	2,637,686	264,200	2,901,886	
2 文化費	179,635	8,500	188,135	1 文化財保護事業費 8,500
6 図書館費	749,281	254,500	1,003,781	1 図書館施設整備事業費 254,500
8 市民学習センター費	224,551	1,200	225,751	1 大沢野生涯学習センター管理運営費 1,200

キャリア教育事業費

副読本作成事業について

【学校教育課】

1 目的

富山の主要産業の一つである薬業に関する社会科副読本を作成し、授業で活用することにより、児童が富山の薬業について学び、薬業に興味を持つきっかけとするとともに、将来の職業選択とシビックプライドの醸成に資する。

2 作成スケジュール（案）

平成30年8月	編集委員会の設置
平成30年8月～平成31年12月	執筆部会の設置 資料収集 内容・構成の検討 執筆 冊子デザインの検討
平成32年1月	印刷
3月	各学校へ納品
4月	授業で活用

3 補正額

268千円

文化財保護事業費

民俗民芸村^{のりめん}周辺法面調査測量設計業務委託について

【生涯学習課】

1 目的

民俗民芸村施設（民俗資料館・^{たかむらぎゆうじん}篁牛人記念美術館・陶芸館・考古資料館）
周辺の法面保護工事に向けた調査等を行うもの。

2 内容

（1）土質調査（ボーリング）

対象箇所周辺の詳細な土質状況（土質・層の厚み等）、地下水位についての調査を行う。

（2）測量

現場状況（斜面の高さ、斜面の勾配）についての調査を行う。

（3）危険度判定

土質調査、測量及び現地踏査の結果から危険度判定を行い、優先的に対策を講じなければならない箇所の割り出しを行う。

（4）実施設計

上記の調査等を元に、対象施設周辺の法面保護の具体的工法を検討し、工事を施工するための設計、積算等を行う。

3 補正額

8, 500千円

図書館施設整備事業費

図書館旧本館解体について

【図書館】

1 目的

図書館本館の移転に伴い、不要となった旧本館を解体するもの。

2 建物概要

工事場所 : 富山市丸の内一丁目地内

延べ面積 : 6,962㎡

構造 : SRC造 地上7階 地下1階

3 工期(予定)

約15か月(平成30年9月～平成31年12月予定)

4 補正額

254,500千円

(単位:千円)

事業費内訳		30年度	31年度	計
委託料	備品撤去処分	13,000	-	13,000
	工事に係る監理業務(継続費)	1,500	1,500	3,000
工事請負費	建物本体取り壊し(継続費)	240,000	240,000	480,000
計		254,500	241,500	496,000

大沢野生涯学習センター管理運営費

エアコン取替業務委託について

【大沢野生涯学習センター】

1 目的

平成2年7月の開館以来使用している事務室のエアコンが故障し、修理不能となったため取替を行うもの。

2 業務内容

- (1) 1階事務室・図書館事務室用エアコン（室外機1台・室内機3台）の取替設置
- (2) 上記に附帯した配管設備・電気設備・既存設備撤去業務費等

3 補正額

1, 200千円

議案第109号

工事請負契約締結の件

上滝小学校大規模改造（その3）主体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求める。

平成30年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

記

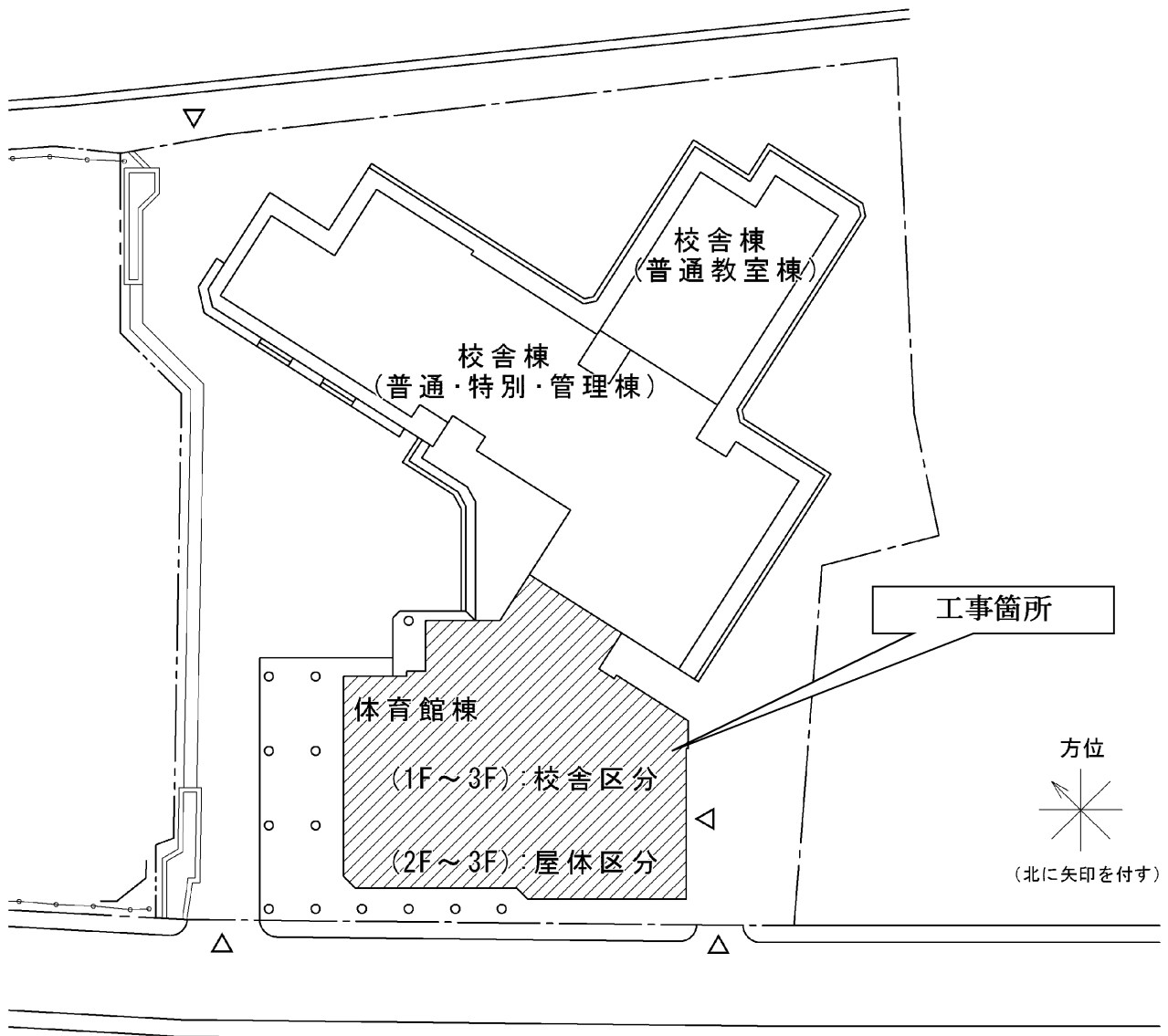
- 1 契約の目的 上滝小学校大規模改造（その3）主体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 606,916,800円
- 4 契約の相手方 近藤建設・前田建設・ミヅホ建設上滝小学校大規模改造（その3）主体工事共同企業体
代表者

富山市緑町一丁目1番10号

近藤建設株式会社

代表取締役社長 近藤 裕世

上滝小学校大規模改造（その3）主体工事



構造	: 鉄筋コンクリート造3階建て（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）
延床面積	: 約2,130㎡
契約の金額	: 606,916,800円
工期	: 契約締結日の翌開庁日 ～ 平成31年10月11日
契約の相手方	: 近藤建設・前田建設・ミヅホ建設上滝小学校大規模改造（その3）主体工事共同企業体

議案第 1 0 8 号

工事請負契約締結の件

旧五福小学校解体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

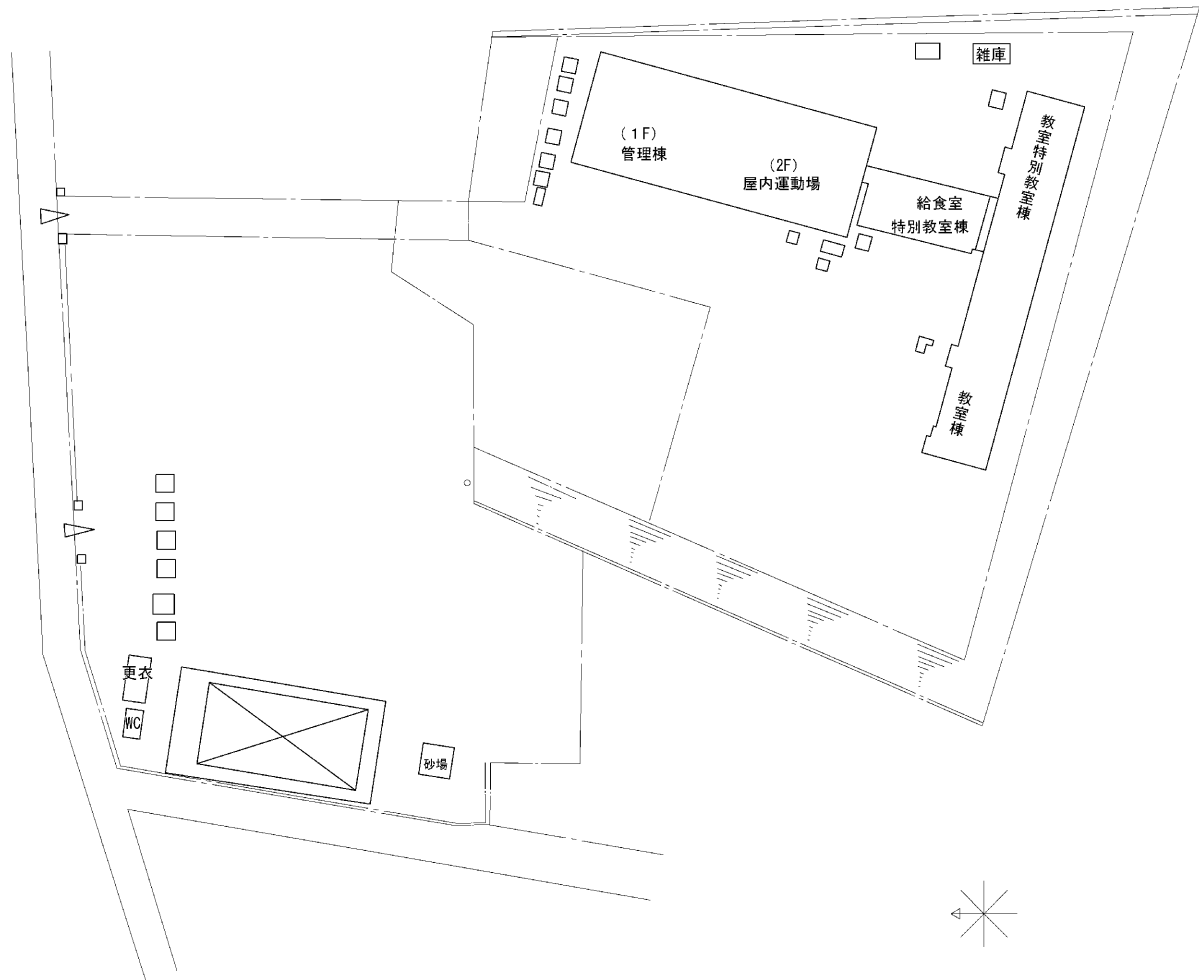
平成 3 0 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 旧五福小学校解体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 3 5 4 , 1 3 2 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 森崎・エマックス高柳旧五福小学校解体工事共同
企業体
代表者
富山市向新庄町三丁目 7 番 2 2 号
株式会社森崎
代表取締役 森崎 雅久

旧五福小学校解体工事



構造	: 鉄筋コンクリート造4階建て（一部鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て）
延床面積	: 約4,750㎡
契約の金額	: 354,132,000円
工期	: 契約締結日の翌開庁日～平成31年7月12日
契約の相手方	: 森崎・エマックス高柳旧五福小学校解体工事共同企業体

議案第 107 号

富山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例等の一部を改正する条例制定の件

富山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 30 年 6 月 11 日提出

富山市長 森 雅 志

富山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例等の一部を改正する条例

(富山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部改正)

第 1 条 富山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例（平成 27 年富山市条例第 36 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項中「第 2 階層」を「第 3 階層」に改める。

附則を附則第 1 項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の 1 項を加える。

（経過措置）

2 当分の間、法附則第 9 条第 1 項第 1 号イ並びに同項第 2 号イ（1）及びロ（1）に掲げる政令で定める額を限度として市が定める額については、別表第 1 に定める額とする。

別表第 1 第 2 階層の項中「3, 000」を「0」に改め、同表第 3 階層の項中「5, 400」を「2, 700」に改める。

別表第 2 第 2 階層の項中「2, 400」を「0」に、「3, 600」を「0」に改め、同表第 3 階層の項中「11, 000」を「5, 500」に、「10, 800」を「5, 400」に、「13, 000」を「6, 500」に、「12, 700」を「6, 350」に改める。

(富山市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正)

第2条 富山市立幼稚園保育料等徴収条例(平成17年富山市条例第251号)の一部を次のように改正する。

別表第1第2階層の項中「3,000」を「0」に改め、同表第3階層の項中「5,400」を「2,700」に改める。

(富山市保育所条例の一部改正)

第3条 富山市保育所条例(平成17年富山市条例第141号)の一部を次のように改正する。

別表第3第3階層の項中「6,700」を「3,350」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年9月1日から施行する。ただし、第1条中富山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例附則の改正規定は、公布の日から施行する。

(富山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部改正に伴う経過措置)

2 第1条の規定による改正後の富山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例第3条第2項並びに別表第1及び別表第2の規定は、平成30年9月分以後の月分の利用者負担額(同条例第1条に規定する利用者負担額(同条例附則第2項の規定の適用を受ける場合を含む。))をいう。以下この項において同じ。)について適用し、同年8月分以前の月分の利用者負担額については、なお従前の例による。

(富山市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正に伴う経過措置)

3 第2条の規定による改正後の富山市立幼稚園保育料等徴収条例別表第1の規定は、平成30年9月分以後の月分の保育料について適用し、同年8月分以前の月分の保育料については、なお従前の例による。

(富山市保育所条例の一部改正に伴う経過措置)

4 第3条の規定による改正後の富山市保育所条例別表第3の規定は、平成30年9月分以後の月分の保育料について適用し、同年8月分以前の月分の保育料については、なお従前の例による。

富山市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定の件

【学校教育課】

1 趣 旨

平成30年9月から県の保育料軽減事業が実施されることに伴い、市立幼稚園の保育料を引き下げるもの。

2 改正内容

市立幼稚園保育料の改定

階層区分	保育料（月額）
	第1子
生活保護世帯	0円
市町村民税非課税世帯 均等割のみ課税の世帯	3,000円 →0円
市町村民税所得割額 77,100円以下の世帯	5,400円 →2,700円
市町村民税所得割額 77,101円以上の世帯	9,000円

3 施行期日

平成30年9月1日

富山市猪谷関所館運営協議会委員

【定数 10名】

任期:平成30年6月1日～平成32年1月31日

新委員

		氏名	推薦団体等	役職名
1	H30.6.1 新任	林 哲哉	市小学校長会	神通碧小学校 校長
2	副会長	高田 敏成	細入自治会連合会	細入自治会連合会 会長
3		吉岡 暢大	(株)ほそいり	課長 (楽今日館副支配人)
4		桐井 昇子	学識経験者(美術)	県立水墨美術館学芸員
5	会長	加藤 敏一	学識経験者(歴史)	猪谷関所館 前館長

●富山市猪谷関所館条例

第10条 関所館の運営に対して委員会の諮問に応じ意見を述べるため、富山市猪谷関所館運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員の定数は、10人以内とする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

旧委員(参考)

【定数 10名】

任期:平成30年2月1日～平成32年1月31日

		氏名	推薦団体等	役職名
1	退任	立石 浩一	市小学校長会	神通碧小学校 校長
2	副会長	高田 敏成	細入自治会連合会	細入自治会連合会 会長
3		吉岡 暢大	(株)ほそいり	課長 (楽今日館副支配人)
4		桐井 昇子	学識経験者(美術)	県立水墨美術館学芸員
5	会長	加藤 敏一	学識経験者(歴史)	猪谷関所館 前館長

科学博物館協議会委員

【定数 10人】

任期 平成29年6月1日～平成31年5月31日

新委員

		氏名	推薦団体等	役職名
1	会長	岩坪 美兼	学識経験者（植物）	富山大学大学院理工学研究部 理学部教授
2	副会長	牧野 弥一	学識経験者（天文）	科学博物館友の会 会長
3		尾崎 秀一	学識経験者（細胞学）	富山県立志貴野高等学校 校長
4		木村 真智子	市PTA連絡協議会	市PTA連絡協議会 書記
5		中川 広基	市小教研理科部会	市小教研理科部会 理科部長（岩瀬小校長）
6		中田 政司	学識経験者（植物）	富山県中央植物園 園長
7		福井 三智子	市保育連盟	市保育連盟 会長 城南もなみ学園 園長
8		山崎 裕治	学識経験者（動物）	富山大学大学院理工学研究部 理学部准教授
9		横山 哲夫	北日本放送(株)	北日本放送(株) 代表取締役社長
10	H30.6.1 新任	中村 諭	市中教研理科部会	市中教研理科部会 理科部長（三成中教頭）

●富山市科学博物館条例

第12条 法（博物館法）第20条の規定に基づき、富山市科学博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。

3 協議会の委員の定数は、10人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

旧委員

		氏名	推薦団体等	役職名
1	会長	岩坪 美兼	学識経験者（植物）	富山大学大学院理工学 研究部 理学部教授
2	副会長	牧野 弥一	学識経験者（天文）	科学博物館友の会 会長
3		尾崎 秀一	学識経験者（細胞学）	富山県立 志貴野高等学校 校長
4		木村 真智子	市P T A連絡協議会	市P T A連絡協議会 書記
5		中川 広基	市小教研理科部会	市小教研理科部会 理科部長（岩瀬小校長）
6		中田 政司	学識経験者（植物）	富山県中央植物園 園長
7		福井 三智子	市保育連盟	市保育連盟 会長 城南もなみ学園 園長
8		山崎 裕治	学識経験者（動物）	富山大学大学院理工学 研究部 理学部准教授
9		横山 哲夫	北日本放送(株)	北日本放送(株) 代表取締役社長
10	(退任)	牧 勇人	市中教研理科部会	市中教研理科部会 理科部長（山室中教頭）

報告第 9 号

平成 29 年度 富山市 継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	平成 29 年度継続費予算現額			支出済 額及び 支出見 込 額	残額	翌年度 通次 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予 算 計上額	前年度 通次 繰越額	計				繰越金	特 定 財 源		
											国(県) 支 出 金	地 方 債	そ の 他
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
10教育費	2 小学校 費	大規模改造 事業 奥田小学校 (その 2)	830, 554,000	495, 018,000	301, 629,000	796, 647,000	280, 181,700	516, 465,300	516, 465,300	51, 405,300	89, 460,000	375, 600,000	
		大規模改造 事業 奥田北小学校 (その 1)	650, 372,000	373, 166,000	221, 929,000	595, 095,000	184, 372,200	410, 722,800	410, 722,800	61, 371,800	58, 951,000	290, 400,000	
		大規模改造 事業 倉垣小学校 (その 2)	625, 573,000	458, 143,000	82, 639,000	540, 782,000	69, 514,200	471, 267,800	471, 267,800	36, 741,800	74, 326,000	360, 200,000	
		校舎改築 事業 浜黒崎小学校	637, 476,000	341, 251,000	254, 990,000	596, 241,000	220, 590,000	375, 651,000	375, 651,000	54, 353,000	57, 398,000	263, 900,000	
		校舎改築 事業 速星小学校 解体	355, 780,000	255, 231,000	88, 695,000	343, 926,000	30, 620,000	313, 306,000	313, 306,000	38, 028,000	50, 478,000	224, 800,000	
		校舎改築 事業 速星小学校 (その 1)	930, 999,000	81, 568,000		81, 568,000		81, 568,000	81, 568,000	8, 309,000	13, 359,000	59, 900,000	
10教育費	3 中学校 費	校舎改築 事業 岩瀬中学校	2,465, 878,000	1,654, 158,000	334, 392,000	1,988, 550,000	248, 265,000	1,740, 285,000	1,740, 285,000	172, 283,000	185, 102,000	1,382, 900,000	

平成 30 年 6 月 11 日 提出

富山市長 森 雅 志

報告第 11 号

平成 29 年度富山市繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国(県)支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
10 教育費	2 小学校費	学校施設整備事業費	106,879,000	105,634,840		31,310,000	61,600,000		12,724,840
		耐震補強事業費	13,950,000	13,770,000					13,770,000
	3 中学校費	統合校の新設事業費	179,718,000	179,718,000	60,000		179,600,000		58,000
		耐震補強事業費	8,186,000	8,186,000					8,186,000

平成 30 年 6 月 11 日提出

富山市長 森 雅 志

報告第 号

債権放棄報告の件

富山市債権管理条例（平成22年富山市条例第4号）第9条第1項の規定により、次のとおり債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

記

1 債権放棄の件

債権の名称	債権の額 (円)	放棄の事由 (第9条第1項該当号)	件数	放棄の期日
科学博物館入場券チケットロール紙分契約解除に伴う損害金	1,840	時効経過(第1号)	1	平成30年3月31日
科学博物館入場券チケットロール紙分契約解除に伴う違約金	45,150	時効経過(第1号)	1	
科学博物館券売機システム保守点検業務委託契約解除に伴う違約金	51,303	時効経過(第1号)	1	

※教育委員会分を抜粋

報告第 2 2 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、公益財団法人富山市学校給食会に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

平成 30 年 6 月 11 日提出

富山市長 森 雅 志

1 平成30年度事業計画

(1) 給食予定数

学校給食実施のため、給食用物資の調達及び配送を行う。

幼稚園	8園	46,931食
認定こども園	1園	47,849食
小学校	65校	4,112,455食
中学校	26校	2,123,832食
計	100校(園)	6,331,067食

2 平成30年度予算

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	2,499	2,499	0
② 特定資産運用益	3,669	5,247	△1,578
③ 事業収益	1,846,412,000	1,877,719,000	△31,307,000
④ 受取補助金	39,536,000	36,917,000	2,619,000
⑤ 雑収益	287,813	558,839	△271,026
經常収益計	1,886,241,981	1,915,202,585	△28,960,604
(2) 經常費用			
① 事業費	1,873,046,815	1,902,629,409	△29,582,594
② 管理費	13,195,166	12,573,176	621,990
經常費用計	1,886,241,981	1,915,202,585	△28,960,604
当期經常増減額	0	0	0
經常外増減の部			
(1) 經常外費用			
① 固定資産除却損	2	1	1
經常外費用計	2	1	1
当期經常外増減額	△2	△1	△1
当期一般正味財産増減額	△2	△1	△1
一般正味財産期首残高	3,820,717	3,820,718	△1
一般正味財産期末残高	3,820,715	3,820,717	△2
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	2,499	2,499	0
② 特定資産運用益	3,688	3,687	1
③ 一般正味財産への振替額	△2,499	△2,499	0
当期指定正味財産増減額	3,688	3,687	1
指定正味財産期首残高	25,943,067	25,939,380	3,687
指定正味財産期末残高	25,946,755	25,943,067	3,688
III 正味財産期末残高	29,767,470	29,763,784	3,686

3 平成29年度決算（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(1) 財産目録（平成30年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要
資産の部	1 流動資産	114,495,708	現金・預金 114,447,495 未収金 47,772 仮払金 441
	2 固定資産	54,193,900	基本財産 10,000,000 特定資産 43,640,060 その他固定資産 553,840
	計	168,689,608	
負債の部	1 流動負債	112,973,889	未払金 97,418,304 預り金 13,703,821 賞与引当金 1,851,764
	2 固定負債	26,645,365	退職給付引当金
	計	139,619,254	
	正味財産	29,070,354	

(2) 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	114,447,495	流動負債	1 未払金	97,418,304
	2 未収金	47,772		2 預り金	13,703,821
	3 仮払金	441		3 賞与引当金	1,851,764
				計	112,973,889
	計	114,495,708	負債	退職給付引当金	26,645,365
			計	26,645,365	
固定資産	1 基本財産	10,000,000	負債合計		139,619,254
	2 特定資産	43,640,060	正味財産の部		
	3 その他固定資産	553,840	区分	科 目	金 額
			正味財産	1 指定正味財産 (うち基本財産への充当額)	25,943,642 (10,000,000)
				(うち特定資産への充当額)	(15,943,642)
				2 一般正味財産 (うち特定資産への充当額)	3,126,712 (1,051,053)
				計	29,070,354
計	54,193,900	正味財産合計		29,070,354	
資産合計	168,689,608	負債・正味財産合計		168,689,608	

(3) 正味財産増減計算書 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	2,499	2,506	△7
② 特定資産運用益	5,248	5,069	179
③ 事業収益	1,864,078,679	1,871,633,420	△7,554,741
④ 受取補助金	38,567,363	35,738,423	2,828,940
⑤ 雑収益	255,364	291,992	△36,628
経常収益計	1,902,909,153	1,907,671,410	△4,762,257
(2) 経常費用			
① 事業費	1,889,774,797	1,895,202,501	△5,427,704
② 管理費	13,138,041	12,615,677	522,364
経常費用計	1,902,912,838	1,907,818,178	△4,905,340
当期経常増減額	△3,685	△146,768	143,083
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外費用			
① 固定資産除却損	1	2	△1
経常外費用計	1	2	△1
当期経常外増減額	△1	△2	1
当期一般正味財産増減額	△3,686	△146,770	143,084
一般正味財産期首残高	3,130,398	3,277,168	△146,770
一般正味財産期末残高	3,126,712	3,130,398	△3,686
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	2,499	2,506	△7
② 特定資産運用益	3,687	4,016	△329
③ 一般正味財産への振替額	△2,499	△2,506	7
当期指定正味財産増減額	3,687	4,016	△329
指定正味財産期首残高	25,939,955	25,935,939	4,016
指定正味財産期末残高	25,943,642	25,939,955	3,687
III 正味財産期末残高	29,070,354	29,070,353	1

4 平成29年度事業報告

(1) 給食実施校（園）

幼稚園	8 園
認定こども園	1 園
小学校	65 校
中学校	26 校
計	100 校（園）

(2) 事業実績

	食 数	対前年度比
幼稚園	56,916 食	91.4%
認定こども園	48,568 食	96.3%
小学校	4,172,628 食	98.4%
中学校	2,130,602 食	97.2%
計	6,408,714 食	97.9%

平成30年度 富山市立奥田北小学校 学校運営協議会委員名簿

定員 15名以内

任期 任命の日から当該年度の末日まで

(平成30年5月25日～平成31年3月31日)

新委員

No.	氏名	所属・役職名	選出理由
1	松本 啓造	自治振興会顧問	・20年以上自治振興会長を務め、今年度自治振興会顧問に就任された。名実ともに地域の名士であり、コミュニティ・スクールを推進する上で、学校の大切なアドバイザーであり、協力者でもある。地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現できるものとする。
2	宝田 昭夫	自治振興会会長	・今年度、自治振興会長に就任された。昨年度までは社会福祉協議会会長として活躍され、本校の子供たちも参加する地域の催し物の運営に主体となり携わっておられた。新自治振興会長として、前社会福祉協議会会長として、今後も学校に対する貴重な意見をいただけるものとする。
3	渋谷 征雄	社会福祉協議会会長	・今年度、社会福祉協議会会長に就任された。昨年度までは民生児童委員協議会会長や地域健全育成運営協議会会長として、地域での見守りが必要な子供に携わっていただいた。これまでCS委員として貴重なご意見をいただいていた経緯もあり、引き続き協力していただきたい。
4	竹中 敏一	地域児童健全育成運営協議会会長 児童委員協議会会長	・今年度より地域児童健全育成運営協議会会長及び民生児童委員協議会会長に就任された。本校の子供たちに直接関わってくださる組織・団体の長として、地域と学校との組織的な連携を継続していくために欠かすことができない人物であるとする。
5	押上 美代子	下新北町民生委員	・児童民生委員を務め、本校の子供たちの日常の生活に深く関わっていただいている。また、元小学校の校長であった経歴から、学校の立場を踏まえた有意義な意見をいただけるものと思われる。
6	宮田 周一	奥田北スポーツ少年団団長	・校区のスポーツ少年団の団長を務め、普段から多くの子供たちに関わっていただいている。また、奥田北小学校学校開放運営委員会管理指導員であることから、体育的な面から地域と学校との連携に関する意見がいただけるものと思われる。
7	土岐 環	白藤幼稚園副園長・主任児童委員	・校区内に位置する私立の幼稚園の副園長であり、地域と幼・小が連携する活動に関わっていただいている。また、地域の主任児童委員でもあることから、本校の子供たちの実態を熟知した上でのご意見をいただけるものとする。
8	森田 清志	奥田北地区センター所長	・奥田北校区のコミュニティの中心としての奥田北地区センターの所長であることから、コミュニティ・スクールの運営に欠かすことのできない委員であると考えている。
9	高橋 誠	P T A会長	・本年度、P T A会長に就任された。P T A組織の代表として、学校と家庭との連携強化のために尽力していただきたいと願っている。昨年度は副会長を務めている。
10	新任 森中 朋恵	P T A副会長	・P T A副会長という立場から保護者の目線に立って、コミュニティ・スクールの推進に携わっていただきたい。
11	永森 悦子	奥田北小学校校長	学校関係者
12	菊 武洋	奥田北小学校教頭	学校関係者

設置根拠 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

委員は、保護者、通学区域内の住民、学校の運営に資する活動を行う者、教職員、学識経験者、関係行政機関の職員その他教育委員会が適当と認める者のうちから委員会が委嘱または任命する。

平成30年度 富山市立奥田北小学校 学校運営協議会委員名簿

定員 15名以内

任期 任命の日から当該年度の末日まで

(平成30年5月25日～平成31年3月31日)

旧委員

No.	氏名	所属・役職名	選出理由
1	松本 啓造	自治振興会顧問	・20年以上自治振興会長を務め、今年度自治振興会顧問に就任された。名実ともに地域の名士であり、コミュニティ・スクールを推進する上で、学校の大切なアドバイザーであり、協力者でもある。地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現できるものと考え。
2	宝田 昭夫	自治振興会会長	・今年度、自治振興会長に就任された。昨年度までは社会福祉協議会会長として活躍され、本校の子供たちも参加する地域の催し物の運営に主体となり携わっておられた。新自治振興会長として、前社会福祉協議会会長として、今後も学校に対する貴重な意見をいただけるものと考え。
3	渋谷 征雄	社会福祉協議会会長	・今年度、社会福祉協議会会長に就任された。昨年度までは民生児童委員協議会会長や地域健全育成運営協議会会長として、地域での見守りが必要な子供に携わっていただいた。これまでCS委員として貴重なご意見をいただいていた経緯もあり、引き続き協力していただきたい。
4	竹中 敏一	地域児童健全育成運営協議会会長 児童委員協議会会長	・今年度より地域児童健全育成運営協議会会長及び民生児童委員協議会会長に就任された。本校の子供たちに直接関わってくださる組織・団体の長として、地域と学校との組織的な連携を継続していくために欠かすことができない人物であると考え。
5	押上 美代子	下新北町民生委員	・児童民生委員を務め、本校の子供たちの日常の生活に深く関わっていただいている。また、元小学校の校長であった経歴から、学校の立場を踏まえた有意義な意見をいただけるものと思われる。
6	宮田 周一	奥田北スポーツ少年団団長	・校区のスポーツ少年団の団長を務め、普段から多くの子供たちに関わっていただいている。また、奥田北小学校学校開放運営委員会管理指導員であることから、体育的な面から地域と学校との連携に関する意見がいただけるものと思われる。
7	土岐 環	白藤幼稚園副園長・主任児童委員	・校区内に位置する私立の幼稚園の副園長であり、地域と幼・小が連携する活動に関わっていただいている。また、地域の主任児童委員でもあることから、本校の子供たちの実態を熟知した上でのご意見をいただけるものと考え。
8	森田 清志	奥田北地区センター所長	・奥田北校区のコミュニティの中心としての奥田北地区センターの所長であることから、コミュニティ・スクールの運営に欠かすことのできない委員であると考えている。
9	高橋 誠	P T A会長	・本年度、P T A会長に就任された。P T A組織の代表として、学校と家庭との連携強化のために尽力していただきたいと願っている。昨年度は副会長を務めている。
10	水島 美紀	P T A副会長	・昨年度もP T A副会長という立場から委員を務め、貴重な意見をいただいた。本年度もP T A副会長であることから、引き続き保護者の目線に立って、コミュニティ・スクールの推進に携わっていただきたい。 ・地域学校協働活動推進委員
11	永森 悦子	奥田北小学校校長	学校関係者
12	菊 武洋	奥田北小学校教頭	学校関係者

「平成30年度富山市中学校1年生学力調査」
結果の概要について

富山市教育委員会

「平成30年度富山市中学校1年生学力調査」結果の概要について

I 本調査の目的

- 各中学校が、1学年生徒の入学時の学力定着状況を把握し、今後の学力向上に向けた学習指導に生かす。
- 生徒一人一人が自分の努力すべき課題に向かって、意欲的に学習に取り組む。
- 各小学校は、卒業生の調査結果を踏まえ、学習指導の改善・充実を図る。

II 実施状況

- 実施期日 平成30年4月11日(水)、12日(木)
- 調査教科 国語、社会、数学、理科
- 実施学校数・生徒数

実施学校数	生徒数	
27校 1分校 (附属中を含む)	在籍数	3,586人
	受検者数	3,521人 (4教科全てを受検した生徒数)

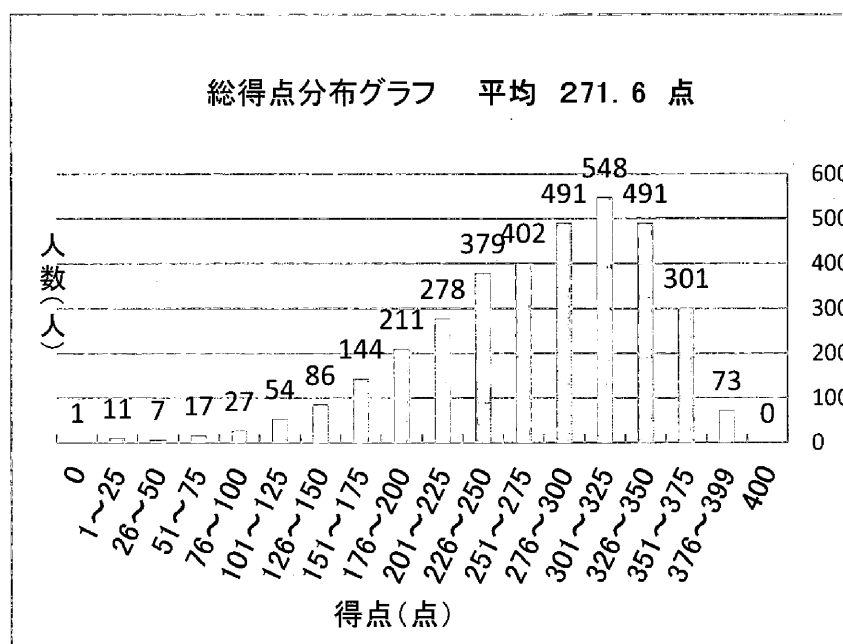
III 結果の概況(小数第2位で四捨五入してあるため、計が100%にならない場合がある。)

1 教科別全生徒平均点

国語	社会	数学	理科	4教科
73.0点	66.9点	67.1点	64.1点	271.6点

2 総得点分布表・グラフ

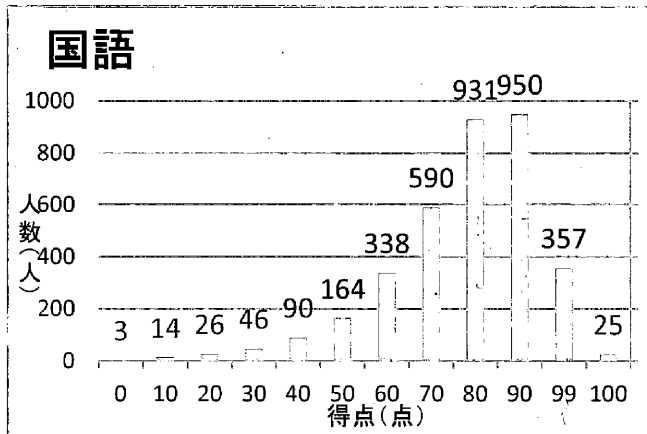
得点範囲	度数	%
400	0	0.0%
376~399	73	2.1%
351~375	301	8.5%
326~350	491	13.9%
301~325	548	15.6%
276~300	491	13.9%
251~275	402	11.4%
226~250	379	10.8%
201~225	278	7.9%
176~200	211	6.0%
151~175	144	4.1%
126~150	86	2.4%
101~125	54	1.5%
76~100	27	0.8%
51~75	17	0.5%
26~50	7	0.2%
1~25	11	0.3%
0	1	0.0%
計	3,521	100.0%



3 教科別得点分布表・グラフ

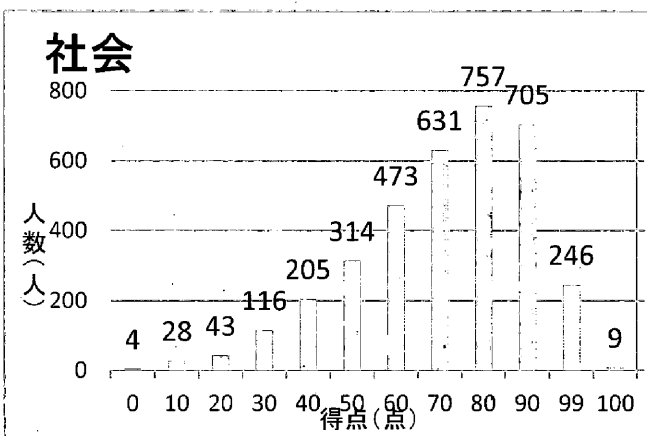
国語

得点範囲	度数	%
100	25	0.7%
91~99	357	10.1%
81~90	950	26.9%
71~80	931	26.3%
61~70	590	16.7%
51~60	338	9.6%
41~50	164	4.6%
31~40	90	2.5%
21~30	46	1.3%
11~20	26	0.7%
1~10	14	0.4%
0	3	0.1%
計	3,534	100.0%



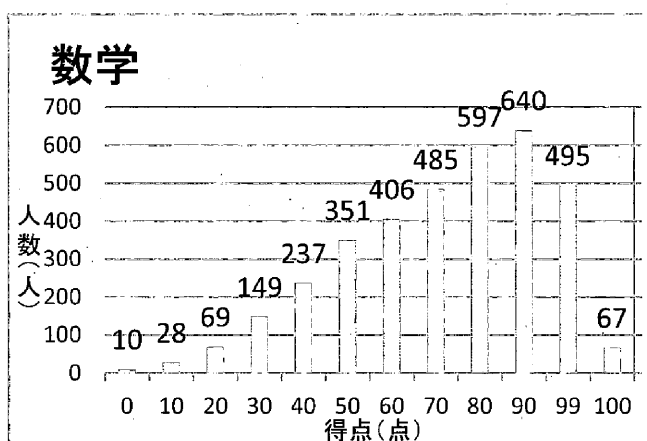
社会

得点範囲	度数	%
100	9	0.3%
91~99	246	7.0%
81~90	705	20.0%
71~80	757	21.4%
61~70	631	17.9%
51~60	473	13.4%
41~50	314	8.9%
31~40	205	5.8%
21~30	116	3.3%
11~20	43	1.2%
1~10	28	0.8%
0	4	0.1%
計	3,531	100.0%



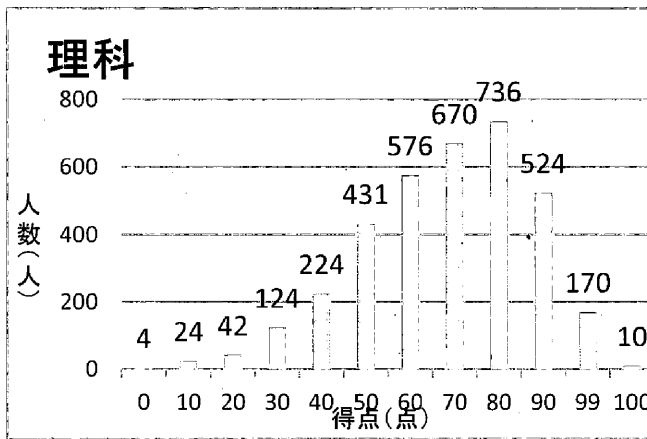
数学

得点範囲	度数	%
100	67	1.9%
91~99	495	14.0%
81~90	640	18.1%
71~80	597	16.9%
61~70	485	13.7%
51~60	406	11.5%
41~50	351	9.9%
31~40	237	6.7%
21~30	149	4.2%
11~20	69	2.0%
1~10	28	0.8%
0	10	0.3%
計	3,534	100.0%



理科

得点範囲	度数	%
100	10	0.3%
91~99	170	4.8%
81~90	524	14.8%
71~80	736	20.8%
61~70	670	19.0%
51~60	576	16.3%
41~50	431	12.2%
31~40	224	6.3%
21~30	124	3.5%
11~20	42	1.2%
1~10	24	0.7%
0	4	0.1%
計	3,535	100.0%



IV 結果の概要

1 抽出調査について

27中学校の各学級8人(男子4名、女子4名)をそれぞれ出席番号の早い順に1番から4番までを抽出生徒の記録としてデータを取る。欠席の場合は、出席番号を繰り上げて、必ず各クラスから8人の抽出を行うものとした。

2 抽出生徒数

学校数 学級数 抽出生徒数

27校 104学級 832人(附属中含む)

V 各教科の概要

1 教科の考察

(1) 教科全体から見た結果

「得点分布表」「観点別解答率表」等から読み取れる教科全体の概要について、その特徴を表記する。

(2) 正答率の高い問題

「設問別正答率表・グラフ」から読み取れる、正答率の高い問題について、考察を行う。

(3) 正答率の低い問題

「設問別正答率表・グラフ」から読み取れる、正答率の低い問題について、実際の問題の一部を提示しながら考察を行う。

2 今後の指導

1の(3)で考察した正答率の低い問題を中心に今後の指導の工夫について表記する。

VI 抽出生徒から分析する各教科の概要

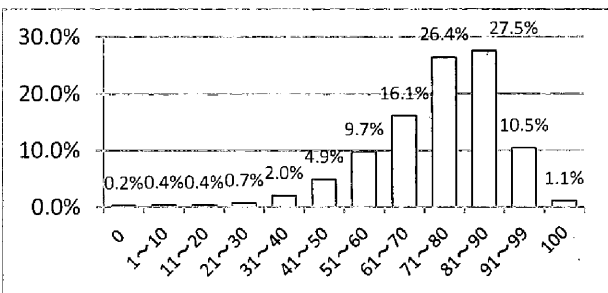
(小数第2位で四捨五入してあるため、正答率、誤答率、無答率の合計が100%にならない場合がある。)

国語 抽出生徒数 832人 抽出平均 73.7点

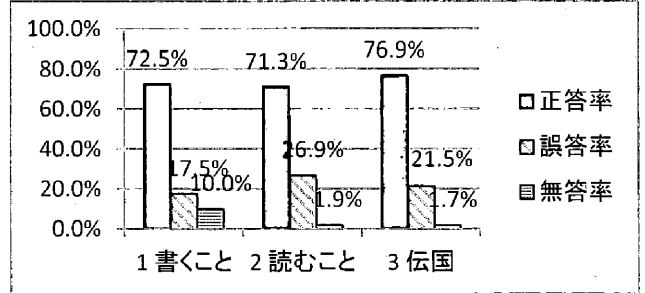
【設問別正答率表・グラフ】

問題番号	観点	配点	正答率	誤答率	無答率
1	2	4	95.4%	3.8%	0.7%
2	2	4	84.0%	15.5%	0.5%
3	2	4	87.4%	9.1%	3.5%
4	2	4	80.6%	18.6%	0.7%
5	2	4	90.1%	8.1%	1.8%
6	2	4	43.1%	54.8%	2.0%
7	2	4	39.7%	56.7%	3.6%
8	2	4	72.4%	25.2%	2.4%
9	2	4	35.9%	62.4%	1.7%
10	2	4	84.1%	14.3%	1.6%
11	3	1	96.5%	2.9%	0.6%
12	3	1	88.1%	10.0%	1.9%
13	3	1	96.0%	3.4%	0.6%
14	3	1	82.2%	15.3%	2.5%
15	3	1	89.5%	8.4%	2.0%
16	3	1	94.6%	4.7%	0.7%
17	3	1	91.1%	8.3%	0.6%
18	3	1	71.0%	28.4%	0.6%
19	3	1	60.5%	38.8%	0.7%
20	3	1	73.3%	26.0%	0.7%
21	3	1	82.0%	17.3%	0.7%
22	3	1	41.3%	57.7%	1.0%
23	3	1	81.1%	17.9%	1.0%
24	3	1	33.9%	65.0%	1.1%
25	3	1	98.6%	1.0%	0.5%
26	3	1	95.8%	3.7%	0.5%
27	3	2	97.8%	1.6%	0.6%
28	3	2	96.0%	3.2%	0.7%
29	3	2	70.2%	28.8%	1.0%
30	3	2	76.4%	22.6%	1.0%
31	3	2	68.5%	30.3%	1.2%
32	3	2	56.4%	41.2%	2.4%
33	3	2	35.7%	61.9%	2.4%
34	3	2	64.8%	33.1%	2.2%
35	3	2	74.6%	23.2%	2.2%
36	3	2	92.1%	5.5%	2.4%
37	3	2	75.7%	19.2%	5.0%
38	3	2	61.2%	33.7%	5.2%
39	3	2	77.0%	21.2%	1.8%
40	3	2	70.8%	24.2%	5.0%
41	3	2	81.9%	16.0%	2.2%
42	3	2	85.1%	11.9%	3.0%
43	1	2	82.0%	8.1%	10.0%
44	1	2	80.5%	9.5%	10.0%
45	1	2	83.3%	6.7%	10.0%
46	1	2	76.3%	13.7%	10.0%
47	1	2	51.8%	38.2%	10.0%
48	1	2	60.9%	29.1%	10.0%

【得点分布グラフ】



【観点別の解答率グラフ】



1 国語科の考察

(1) 教科全体から見た結果

抽出平均点は73.7点であり、基礎的・基本的な力は概ね身につけている。「書くこと」「読むこと」に対し「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の観点から、平均正答率が76.9%とやや高い。また、「書くこと」の無答率が10.0%とやや高い傾向が見られる。

(2) 正答率の高い問題について

「読むこと」では、設問に対して適切な言葉を文中から指定された文字数で抜き出す問題において正答率が高い。(通し番号1、3)

「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」では、日常よく使用する漢字の読みや二つの動詞を組み合わせた複合語を答える問題において正答率が高い。(通し番号11、13、25、26)

「書くこと」では、指定された内容に従って二段落構成で文章を書く問題において正答率が高い。(通し番号45)

これらのことから、条件を明確にして書く活動を繰り返し行ったことで、題意を正確に読み取り、指定された形式で答える力が身につけてきていると考えられる。

(3) 正答率の低い問題について

「読むこと」では、主題を表す文を抜き出す問題の正答率が、35.9%と低い。(通し番号9) 文章の大意や筆者の主張をとらえながら読むことに課題が見られる。

「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」では、主語と述語の関係をとらえる問題で、主語と述語の文節が離れている場合において、正答率が33.9%と低い。(通し番号24) また、日常的に使い慣れていない敬語を答える問題も、正答率が35.7%と低い。(通し番号33)

「書くこと」においては、適切な表現の仕方(丁寧語の使用、主語と述語の対応、文のねじれがない)で文章を書くことにおいて正答率が51.8%と低い。(通し番号47)

(通し番号9)

[一] 7 筆者は南極をどのような場所だと結論づけていますか。その一文を抜き出して書きましょう。

(通し番号24)

[四] 次の文の主語として適切なものを、アからカまでの中から、それぞれ一つ選んで、その記号を書きましょう。

③ アこれは、イ去年の ウ夏休みに エぼくの オ作った カ貯金ばこだ。

(通し番号33)

[七] ——線の部分を「れる」「られる」を使わないで、敬語に直しましょう。

③ 校長先生が、スープを飲みました。

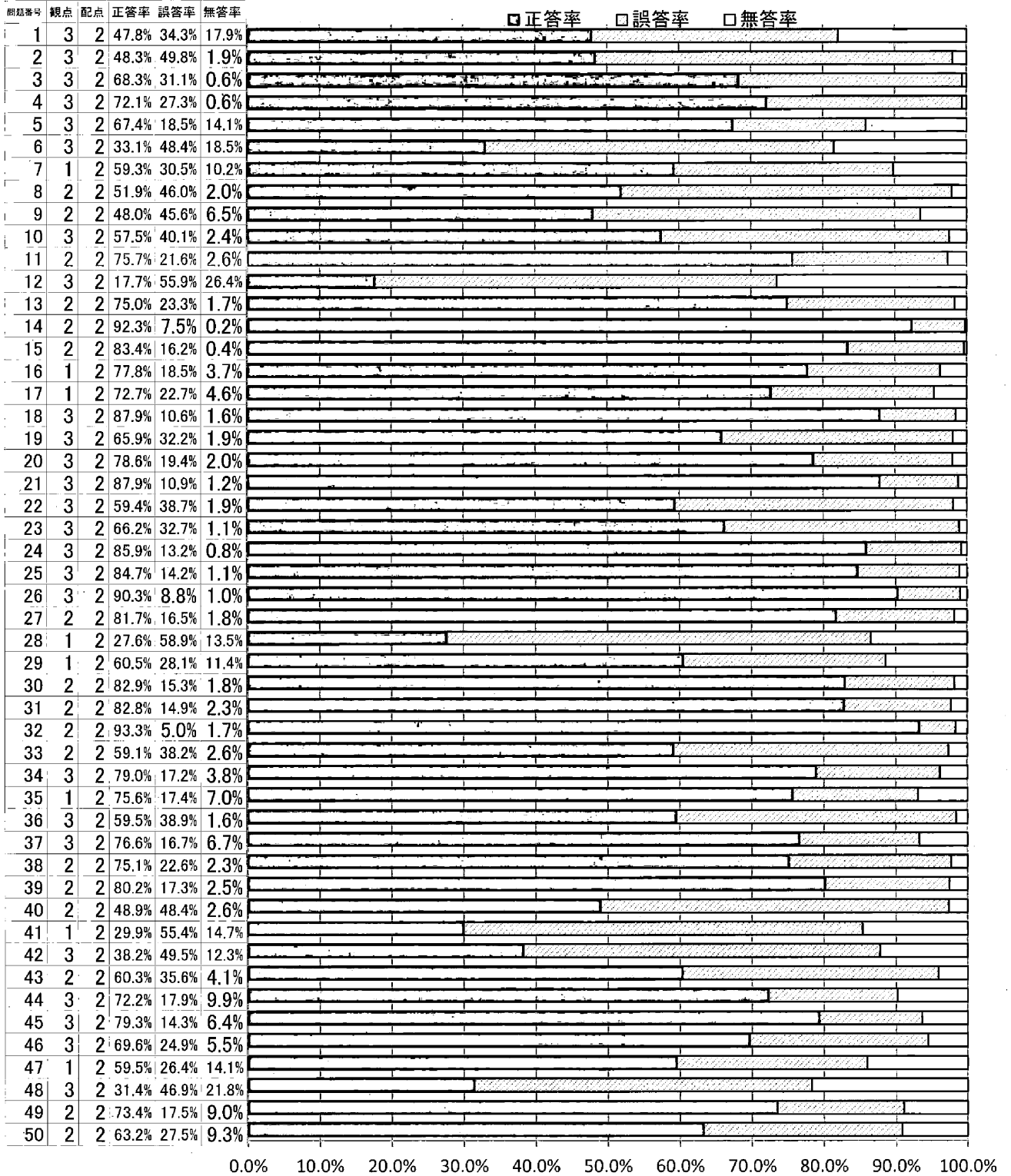
2 今後の授業に向けて

(1) 「読むこと」の能力を育成するためには、要旨をとらえる力を向上させる必要がある。特に説明文では、事実と筆者の意見を分けて読むことを習慣づけたい。また、接続詞や指示語、繰り返し用いられている語句に着目しながら読んだり、キーワードを用いて、指定された文字数で要約したりする学習を取り入れることが大切である。

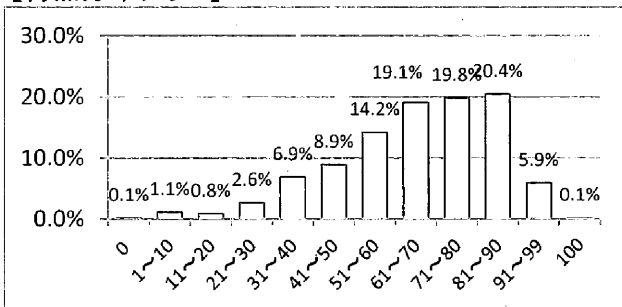
(2) 「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」においては、豊かな語彙力を育てるために、授業の中で、ことわざや慣用句、故事成語等を用いて言い換える、正しく敬語を使う、類義語、対義語等を意識して使うなど、様々な言葉にふれる機会をもつようにし、日常会話での使用につなげていきたい。

(3) 「書くこと」の能力を育成するために、自分の書いた文を推敲する機会を意図的に設定する。その際、一文の長さをなるべく短くするようにうながすことで、主語と述語の整った、分かりやすい文を書こうとする意識を高めることができる。と考える。

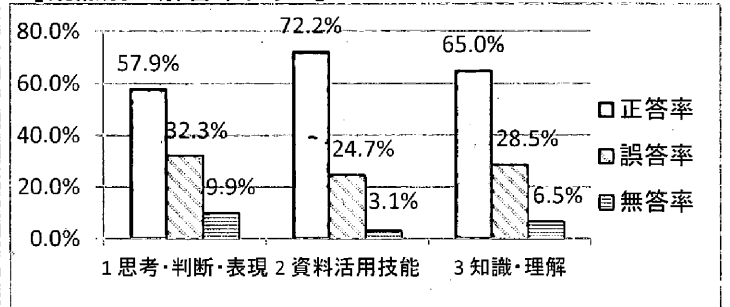
【設問別正答率表・グラフ】



【得点分布グラフ】



【観点別の解答率グラフ】



1 社会科の考察

(1) 教科全体から見た結果

抽出平均点は 66.3 点であり、観点別では、「思考・判断・表現」の正答率が 57.9%と前年度（昨年 45.8%）よりかなり高くなったものの、無答率は 9.9%と他の教科と比べて高い。また、「知識・理解」の正答率は 65.0%と昨年と変わりはないが、無答率は 6.5%（昨年 6.8%）と引き続き高い。

(2) 正答率の高い問題について

日本の歴史では、18 題中半数の 9 題の正答率が 80%を超えている。特に、各時代を特徴づける歴史的な事象や活躍した人物の「知識・理解」を問う問題の正答率は 85%を超えている。（通し番号 18、21、24、26）

また、グラフから変化を読み取る問題（通し番号 14）と年表から事象を読み取る問題（通し番号 32）も正答率が 90%を超えていた。資料から情報を的確に読み取る力は定着している。

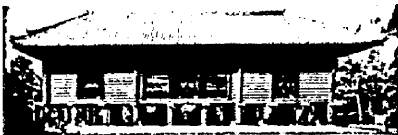
(3) 正答率の低い問題について

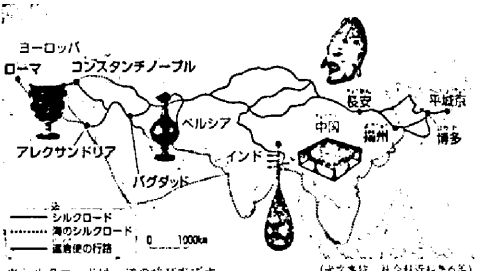
昨年、一昨年も出題した「中京工業地帯」「非核三原則」を答える問題（通し番号 6、48）の正答率は 33.1%（昨年 30.1%）、31.4%（昨年 38.2%）と、昨年とほぼ変わりはない（無答率は、それぞれ 18.5%、21.8%）。さらに、「条例」を答える問題（通し番号 12）の正答率が 17.7%と社会科の中で最も低く、無答率は 26.4%と社会科の中で最も高い。基本的な語句の理解と定着に課題が見られる。

また、歴史的な事象について背景を踏まえて説明する問題の正答率が 27.6%（通し番号 28）、社会的な事象の理由を説明する問題の正答率が 29.9%（通し番号 41）とかなり低い。事象とその背景を関連させながら、学んだことを確実に定着させる必要がある。

(通し番号 28)

(3) 波線部A.~~~~~について、たけしさんは、遣唐使を中国（唐）に送ることで、大陸の様々な文化が日本にもたらされた理由を【資料A】と【資料B】をもとに説明しています。次の文の□?に入る説明を書きましょう。

【資料A】世界の品物が収められている正倉院  （教育向人社 社会科資料集63）

【資料B】正倉院の宝物と結びつきのある地域  （英文書院 社会科資料集63）

日本に大陸の様々な文化が伝わったのは当時、中国（唐）は、□?からです。

2 今後の授業に向けて

- (1) 基礎的・基本的な知識となる語句については、その意味や語句が表す事象同士の関係を確認することが大切である。例えば、地図や地球儀を使って地名と位置を視覚的に印象づけるようにしたり、ニュースや新聞記事の語句を取り上げて、身近な生活に置き換えて考えたりするなど、学習活動を工夫して定着を図る。
- (2) 一つの歴史上の出来事が、どこで起きたのか、政治的枠組みでの役割は何かなど、学んだ歴史の内容と地理や公民で学ぶことを結びつけて取り扱うなど、できるだけ多くの社会的な事象を関連させながら学習を進めていくようにする。
- (3) 「どのように」「どの程度」「なぜ」など、分析的、論理的な視点から社会事象をとらえられるよう、課題の設定を工夫する。また、図や表を使って情報を整理したり、考えを交流する場を設けたりするなど、思考・表現を一体的に行う活動も取り入れるようにする。

数学

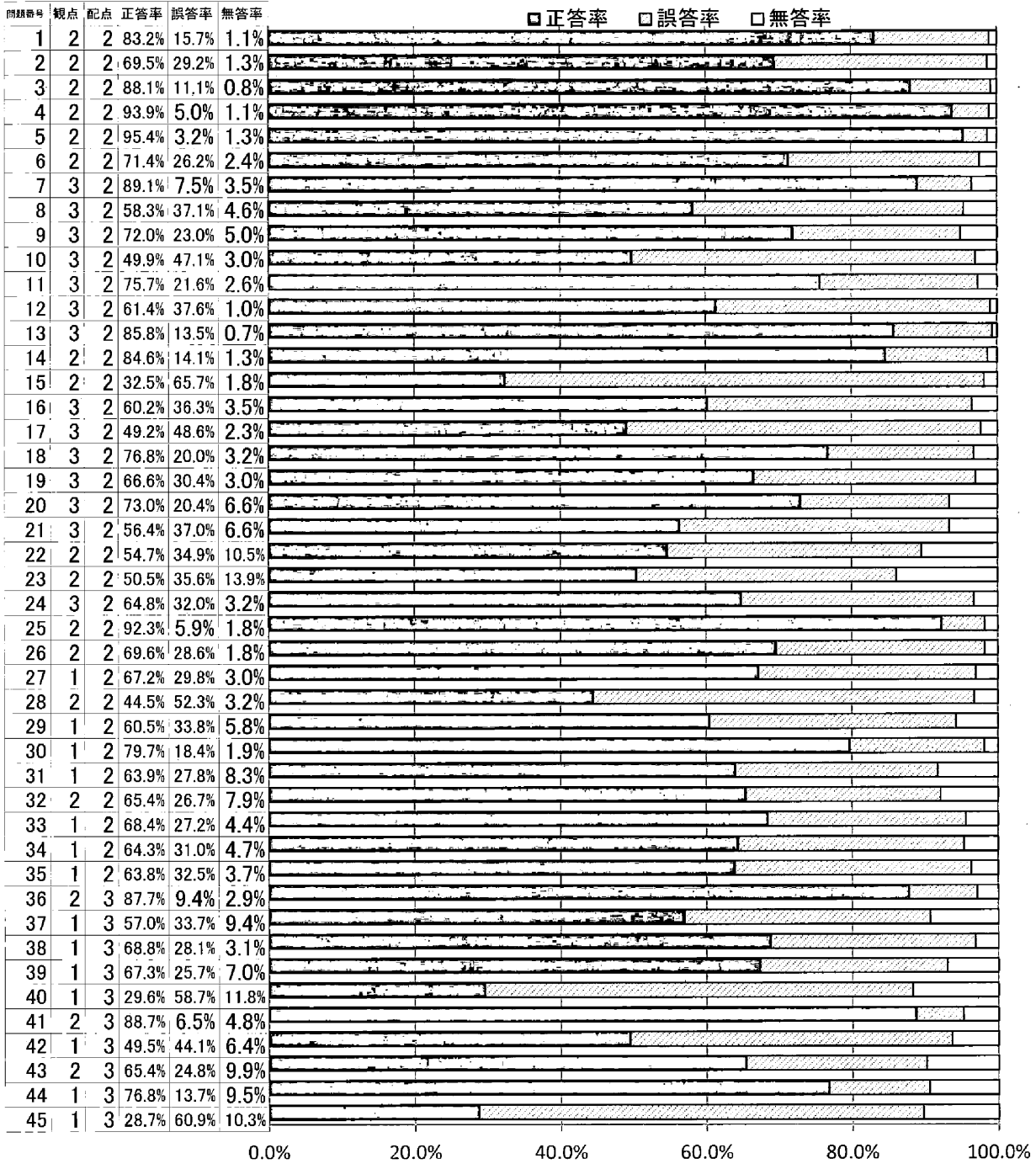
抽出生徒数

832人

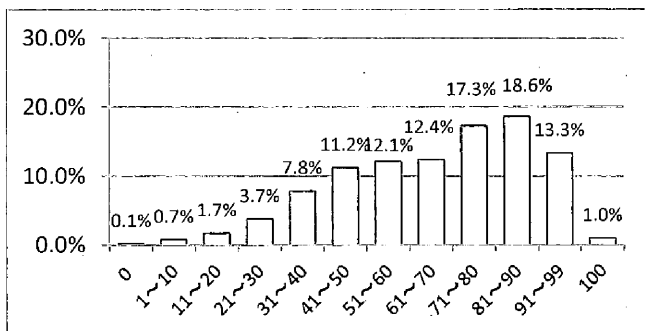
抽出平均

66.6点

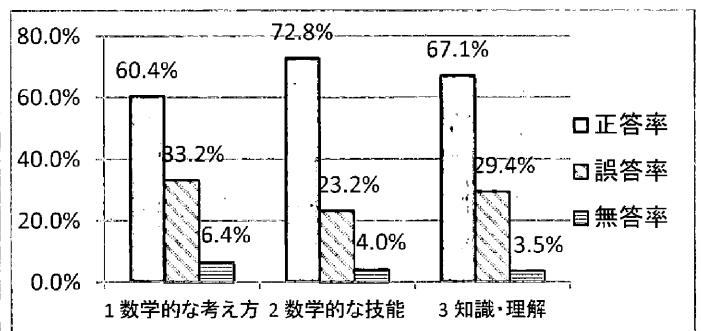
【設問別正答率表・グラフ】



【得点分布グラフ】



【観点別の解答率グラフ】



1 数学科の考察

(1) 教科全体から見た結果

抽出平均点は66.6点であり、昨年度より約5点低くなっている。観点別では、「数学的な技能」の正答率が72.8%であるのに対し、「数学的な見方や考え方」では60.4%にとどまり、正答率に10ポイント以上の開きがあった。また、無答率も6.4%と、他の観点に比べて高かった。

(2) 正答率の高い問題について

分数の四則計算（通し番号4、5）、時間の経過に伴って変わる容積を求める比例の問題（通し番号25）では、正答率が90%を超えている。正答率が85%以上の問題8問中6問が「数学的な技能」、2問が「数量や図形などについての知識や理解」の問題であり、基礎的な計算技能や知識については定着していると考えられる。


(3) 正答率の低い問題について

与えられた情報を基に、全試合が終了するまでにかかる時間を求める問題（通し番号45）では、正答率が28.7%と全問題中最も低かった。試合の組合せ数、試合と作戦タイムを合わせた時間を求める問題（通し番号43、44）ではそれぞれの正答率が65.4%、76.8%であったことから、集めた情報を整理分析し、活用する力に課題があると考えられる。

三角形の辺の長さが図で示されている縮図の問題（通し番号14）では、正答率が84.6%であった。一方で、対応する辺の長さを求める拡大図の問題（通し番号15）では、正答率が32.5%と低く、50ポイント以上の開きがあった。「長さを8cmのばす」という条件から、対象となる二つの三角形の辺の長さの比を求めることができなかったと考えられる。問題文の意味を正確に理解し、立式する力に課題が見られる。

(通し番号43、44、45)

(18) 学校でバスケットボールの大会を開くことになり、実行委員のおおるさんは、次のように計画を立てました。



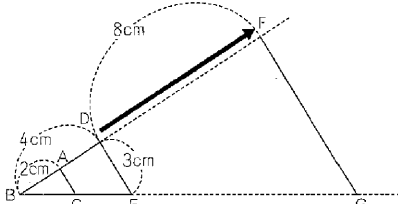
- ・チームは4チーム作る。
- ・どのチームも、すべてのチームと1回ずつ試合をするようにしよう。
- ・1試合は、前半3分間、後半3分間で、その間の作戦タイムは1分間にしよう。
- ・試合と試合の間は2分間の休けいタイムにしよう。
- ・コートは、1つしかないので1試合ずつ順番に試合をしよう。

おおるさんは、「試合目の開始から、全試合が終了するまでの時間を考えました。□にははまる数を書きましょう。」

- ・まず、どのチームもすべてのチームと1回ずつ試合をするとき、何試合あるのかを考えると、 試合あることが分かった。
- ・1試合は前半と後半、作戦タイムも合わせて 分間だ。
- ・試合と試合の間は2分間だから1試合目の開始から、全試合が終了するまでの時間は 分間だ。

(通し番号14、15)

(6) 下の三角形DBEは、三角形ABCの拡大図です。□の中にははまる数を書きましょう。



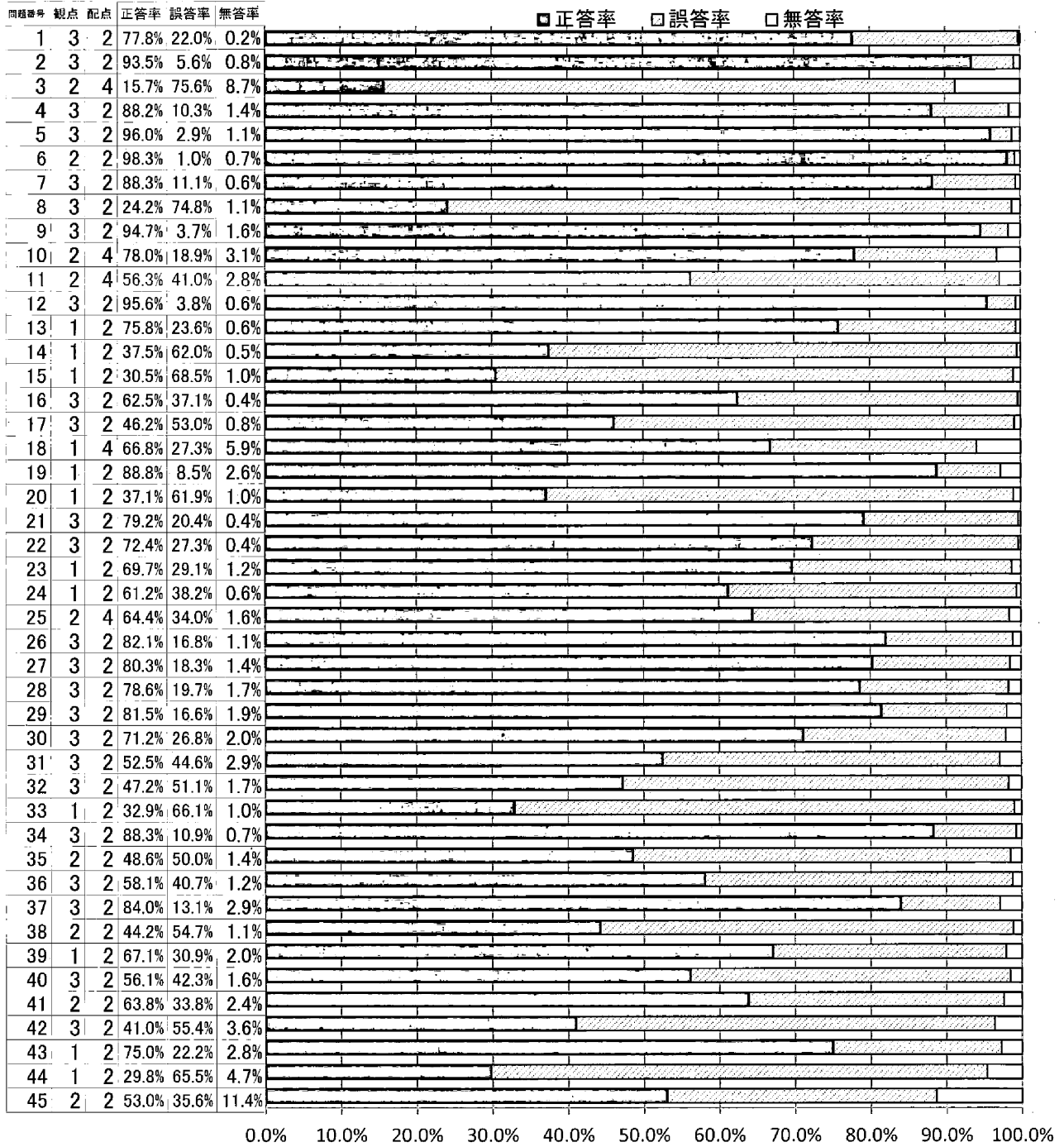
(1) 辺ACの長さは cmです。

(2) 三角形DBEをさらに拡大した三角形FBGをかきます。
辺BDの長さを8cmのばすと、辺FGの長さは cmになります。

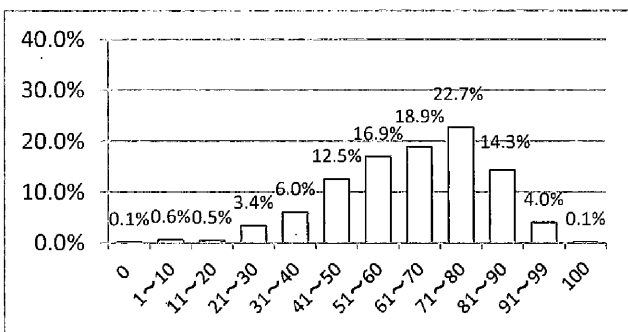
2 今後の授業に向けて

- (1) 問題の解決に必要な情報（数値、条件等）を収集し、それらを整理・分析する力を高めるためには、子どもたちの生活経験や既習事項を数学的な見方・考え方に生かすことが大切である。具体的な場面に置きかえたり、式や図、記号等を使って簡潔に表したりして、複数の情報から必要な情報を選択する問題の設定が有効であると考えられる。
- (2) 図形の学習では、示されている条件から分かることを言葉や式で表現し、互いの考えを比較・検討する活動を継続して行うことにより、図形の見方を広げることが大切である。操作を通して図と言葉、式を結びつけて考え、実感的に理解を深めていく必要がある。
- (3) 分数の四則計算では正答率が高い一方で、小数との混合計算やあまりのある小数のわり算では、正答率が低くなる傾向がある。小数点の位置や、計算の順序等、課題が見られる事柄については、誤答の理由を説明する活動を取り入れるなど、知識及び技能の定着を図ることが求められる。

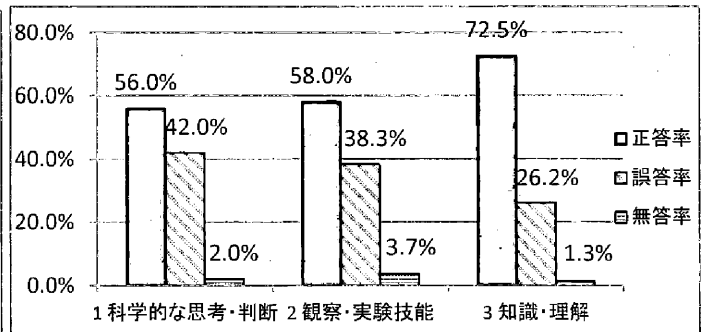
【設問別正答率表・グラフ】



【得点分布グラフ】



【観点別の解答率グラフ】



1 理科の考察

(1) 教科全体から見た結果

抽出平均点は64.3点であり、観点別でみると、「自然事象についての知識・理解」の正答率が72.5%、「科学的な思考・判断」は56.0%、「観察・実験の技能」は58.0%と観点によってばらつきが見られる。グラフの関係性を読み取ったり、事象の要因を明らかにしたりしていく問題（通し番号44、11、20）の正答率が低く、今後の課題である。

(2) 正答率の高い問題

基本的な内容についての問題では正答率が高い。燃焼による気体の変化、気体検知管の数値の読み取り、呼吸による気体の変化の問題は90%前後の正答率である。（通し番号2.4～7.9）また、月の形の名称（正答率95.6%）、地中の地層の様子（正答率88.8%）については定着が認められる。（通し番号12、19）

電熱線の太さと発熱の仕方の関係（正答率88.3%）、発芽の養分（正答率84.0%）についての正答率が高い。授業において、検証実験への意欲を高める工夫をしてきた成果が表れていると思われる。（通し番号34、37）

(3) 正答率の低い問題

見える月の形と位置関係を問う問題の正答率が30.5%と低い。（通し番号15）南の空に見える半月の位置をモデル実験において問う問題（通し番号13）の正答率が75.8%と高いことから、「15日後に見える」などの条件にあわせて、月の形と位置関係を推測する力に課題があると考えられる。

燃焼実験の際の集気瓶の扱い、ろ過をする際のガラス棒の使用法の問題がそれぞれ15.7%、53.0%と正答率が低くなっている。実験をする際に、なぜその方法で行うかを理解させていく必要がある。（通し番号3、45）

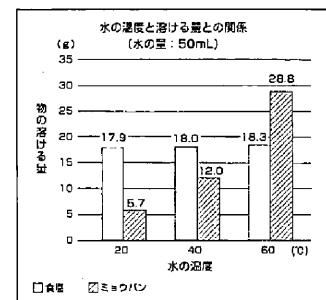
並列つなぎの回路図を作図する問題では、32.5%と正答率が低い。理科の学習において、4年生で直列つなぎと並列つなぎについて学習した後、並列つなぎを活用する場面がほとんどないことが影響していると考えられる。（通し番号33）水の温度と溶ける量との関係を表したグラフをもとに析出量を導く問題は、29.8%と正答率が低い。（通し番号44）与えられた水の量と温度の条件の下で、食塩、ミョウバンに溶け残りができるかをグラフから判断する問題（通し番号43）の正答率が75.0%と高いことから、グラフの読み取りだけではなく、温度変化によって析出する現象への理解が不十分だと考えられる。

（通し番号44）

(9) 物の溶け方について答えましょう。

右のグラフは、温度のちがう50mLの水に溶かすことのできる食塩とミョウバンの量を表したグラフです。これについて、次の問いに答えましょう。

- (4) 60℃の水50mLに、できる限りミョウバンを溶かしたものを40℃まで冷やすと、ミョウバンの結晶が出てきました。結晶は何g出てくると考えられますか。



2 今後の授業に向けて

(1) 子どもが実験結果を予想する際、「～になると思う。もしそうなれば～といえる」等、課題に対する問いと答えの関係を言語化することが、考察する力を育てることにつながる。また、予想通りの実験結果にならなかった場合に、その要因について考え、実験方法を修正したり、より妥当な考えを導いたりすることが大切になる。

(2) 地学分野では再現が困難な自然事象についてモデル実験を行うことが理解に有効である。その際、月の観察記録と、モデル実験の結果を関連づけ、太陽、地球、月の位置関係と地球から見える月の形について説明し合うようにする。また、科学や物理の分野では、実験結果を表やグラフにまとめ、視覚的にきまりをとらえやすくすることに加え、表やグラフ、それらが示す数値を根拠にして自分の考えを説明する機会を意図的に設ける。説明をする過程で、論理的に考える習慣を身につけることが重要である。